

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認証番号 石川県07-014
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会
(訪問調査日：平成23年11月9日(水))

②事業者情報

名称： 社会福祉法人かさまい保育園 かさまい保育園	種別： 保育園
代表者氏名：理事長 木村 潔	定員(利用人数)： 90人
所在地： 〒920-0965 石川県金沢市笠舞2-27-20	

③総評

◇特に評価の高い点

1. 保育理念と保育方針を、仮入園説明資料や入園あんない、園だより、毎月の保育料等集金袋に明記している。保育手帳（職員用業務マニュアル）にもわかりやすく記載する等工夫して保護者と職員に周知している。
2. 中長期計画には、保育サービスの充実、施設・環境整備、人材の確保（育成）の各項目について、年度毎の達成目標が定められている。中長期計画は、職員会議や理事会等でその進捗状況が確認され、必要に応じて見直す等、着実に実行されている。
3. 相互の理解を深めるため、また、職員からの意見や提案等を出やすくするために、職場全体を4つの小人数グループに分けて、課題協議や研修を行う体制をつくっている。この他に毎月の職員会議、ケース検討会、課題別の研修会等を実施している。
職員一人ひとりの研修計画もあり、職場全体として人材の育成と保育サービスの質の向上に取り組んでいる。
4. 民生委員児童委員と連携して地域の高齢者を試食会に招き、園児との交流を深めている。副園長は民生委員児童委員の委嘱を受け、地域住民の身近な相談支援も行っている。
ひまわり学級（金沢市教育委員会の生涯学習事業）やベビーマッサージ（0歳児の親を対象に助産師の協力を得て行う親子ふれあい事業）等を通して、子育て相談を実施する等地域の子育て支援に取り組んでいる。
5. 各保育室の園庭側と道路側に面しているガラス窓は、紫外線を遮断する材質を使い、破損してもガラス片が飛散しないよう特殊なコーティングが施工してある。
手洗い場などの床には、滑らないマットが敷いてある。その他、これまでに蓄積されたヒヤリハット事例をもとに、職員会議等を通じて安全管理マニュアルを作成し、きめ細かに対応策を講じている。
6. 警察と連携し、不審者情報などが園長の携帯電話に配信される体制がある。園長は地域の防犯委員会の理事であり、日頃から交番と情報交換を行っている。

◇改善を求められる点

共通評価項目、サービス内容評価項目とも、早急に改善を要する点はありませんでした。これからも利用者や地域とのつながりを大切にして、中長期計画をふまえて、着実にサービスの質の向上に取り組んでください。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

日頃の保育業務に追われて、これまでは第三者評価受審は無理だと感じていた。

保育所保育指針改訂を機に、自己評価実現のため職員を4つの基本グループに分け、身近な課題から園内研修を実施してきた。その学習で職員がキャリア・アップする土壌が芽生えたので、評価機関に受審を依頼したところ、丁寧な指導を頂き実施に踏み切った。

利用者調査は大変好意的な評価を頂いたが、反面厳しい意見も頂いた。この意見は宝物であると真摯に受け止め、役員・職員一同で課題を抽出して、より一層の資質向上を図っていきたい。

<参考：利用者アンケート実施状況>

実施期間 平成23年8月1日（月）～8月23日（火）

送付数 73通

回答数 50通（回答率68.5%）

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

評価細目の第三者評価結果(かさまい保育園:保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 理念が明文化されている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園あんない、仮入園説明会資料、保護者用パンフレットや職員用保育手帳等には、「子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のため保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を推進します。」という保育理念が明記されている。 ・ 保育理念に基づき「一人ひとりがつ無限の可能性を信じて」という保育方針が明文化されている。
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ b・c	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の職員会議で、保育理念、保育方針、保育目標の確認を繰り返し行い、職員に周知されている。 ・ 入園あんない、仮入園説明会資料、保護者用パンフレット、園だより等を通じて利用者等に周知されている。
② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ b・c	

I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画は、保育サービスの充実、施設環境整備、人材の確保(育成)の各項目について、年度毎に具体的にまとめられている。 ・ 事業計画は、中長期計画にある人材の確保(育成)などの各項目を踏まえて具体的に策定されている。
② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさまい保育園:保育所共通評価基準)

I-2 計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の職員会議、職場内研修などを通して事業実施状況を評価・分析し、次年度の事業計画案を策定している。最後に理事会で協議し決定している。
①	計画の策定が組織的に行われている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画は、職員会議や保護者会、新入園児説明会等を通じて職員や利用者に周知されている。
②	計画が職員や利用者に周知されている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者用に事業計画の要点をわかりやすく説明した関係資料を作成し、説明している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務分担表において、管理者としての園長の役割と責任が明記されている。職員会議において園長がこれを表明している。
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は県・市等が主催する施設長研修会、法定講習会等に出席している。遵守すべき法令等について職員会議で説明している。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	○ a・b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、職員会議、職場内研修を通じて、意見をまとめ、全体で協議し、業務の効率化と改善に取り組むとともに、保育サービスの向上にリーダーシップを発揮している。
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	○ a・b・c	
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	○ a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長、副園長、主任保育士は、行政や関係機関が主催する研修へ参加し、事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。参考図書の定期購読などを通じて、社会福祉事業全体の動向を把握している。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の在園児数の推移、職員の配置状況等を把握・分析し、経営に活かしている。 ・ 園長は、職員会議において保育サービスの内容や施設整備等改善すべき課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいる。
③	外部監査が実施されている。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公認会計士により年2回以上指導を受けている。金沢市の指導監査結果等について理事会に報告し、改善に努めている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画の中に必要な職員体制や人材確保(育成)が位置づけられている。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、自らがまとめた人事考課マニュアルについて職員に説明している。人事考課表にかわり、職員に自己評価申告書等をもとに改善を促して、仕事への意欲を喚起している。

評価細目の第三者評価結果(かさまい保育園:保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメ ン ト
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有給休暇整理簿、超過勤務簿などにより、職員の就業状況を定期的に確認し、把握している。 ・ 途中入所児その他の業務量変化等には、職場全体で改善等を検討している。具体的改善策等は職員会議で説明し、職員に周知されている。
②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	○ a・b・c	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画の中に、人への思いやりや自らが何ごとにもすすんで改善に努め、創意工夫に意欲をもって仕事ができる人材の育成を目指すことを基本姿勢として明示している。 ・ 経験年数毎に、初級、中級、上級、主任クラスに分類した研修体制がある。また、職員一人ひとりの年間研修計画を策定している。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	○ a・b・c	
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○ a・b・c	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に実習生と打ち合わせをして実習計画をつくっている。実施後は、担当職員が本人とともに評価をして、必要に応じてプログラムを修正している。
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	○ a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさまい保育園:保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

	第三者評価結果	コ メ ン ト
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者会、新入園児説明会等で保育園としての緊急時の対応などについて説明している。あわせて子どもの安全確保のために保護者の理解と協力を求めている。 ・ 安全管理マニュアルがあり、職員会議、職員研修を通じて繰り返し研修している。非常事態に備えて任務分担表がある。
② 利用者の安全確保のためのリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常業務を通じて報告されたヒヤリハット事例は、職員会議で発生原因を分析し、未然防止策を検討している。また、必要に応じて、その結果を保護者へも連絡し協力を求めている。 ・ 職場内で安全管理委員会を設けて、安全確保等の実施状況や実行性について年2～3回、評価、見直しを行っている。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所共通評価基準)

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コ メ ン ト
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念に「子どもの幸福のため地域社会と力をあわせて福祉を推進します」と明示している。 ・ 民生委員児童委員と連携して地域の高齢者を試食会に招き、園児との交流を深めている。副園長は民生委員児童委員の委嘱を受け、地域住民の身近な相談支援も行っている。 ・ ひまわり学級(金沢市教育委員会の生涯学習事業)やベビーマッサージ(0歳児の親を対象に助産師の協力を得て行う親子ふれあい事業)等を通して、子育て相談を実施する等地域の子育て支援に取り組んでいる。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	○ a b・c	
③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○ a b・c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア受け入れマニュアルにより、受け入れに関する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
①	必要な社会資源を明確にしている。	○ a b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所、児童相談所、警察、総合病院、地区民生委員協議会などの関係機関、団体の連絡先はリスト化され事務室に掲示されている。 ・ 地元小学校の授業を見学したり、運動会などにも参加している。毎年、小学校の教諭と職員が意見交換するなどの機会を設けている。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	○ a b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の集いに参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。副園長が地域の民生委員児童委員に委嘱されており、地域の子育てサロンの相談等を通して福祉ニーズの把握に努めている。民生委員児童委員の定例会には、毎月副園長が出席して連携を図っている。
①	地域の福祉ニーズを把握している。	○ a b・c	
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○ a b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所共通評価基準)

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念や保育方針に一人ひとりの子どもを尊重した保育サービスの実施について明示している。保護者会等でこの基本姿勢を説明している。 ・ 守秘義務、プライバシー保護に関する規程・マニュアルは整備されている。職員会議等を通じて、職員に周知されている。
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	○ a・b・c	
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○ a・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育参観、個別懇談、行事後の利用者アンケートを実施し、利用者満足度を把握している。玄関に意見箱を設けて、保護者からの意見等を聞き、サービス内容の改善にいかしている。 ・ 保護者あて相談しやすいように配慮した文書を作成している。相談に関する文書やチラシを玄関の掲示板に掲示している。
① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	○ a・b・c	
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	○ a・b・c	
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情等の受付から解決に至る仕組みをわかりやすく説明した文書を玄関の掲示板に掲示している。 ・ 副園長が苦情受付担当者、園長が苦情解決責任者、監事2名を第三者委員として苦情受付の体制を整備し、入園あんない等に明示し、事務所窓口にも掲示している。
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○ a・b・c	
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a・b・c	
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさまい保育園:保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメ ン ト
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議において職員が意見や提案をする機会を設けている。園長、副園長は必要に応じて職員と面談し、個別に意見や提案を聞いている。 保護者懇談会、連絡帳、事業後の保護者からのアンケート結果や、日々の保護者等からの意見をふまえて、保育サービスの内容について職員会議、職場内研修を通して課題を整理し、改善計画を立てて実施している。
②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	○ a・b・c	
③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	○ a・b・c	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 日常の業務やサービス内容は、保育手帳(職員業務マニュアル)に明示され、職員会議、職場内研修を通じて繰返し周知されている。必要に応じて改善、見直しが行われている。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a・b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりについて児童票、歯口腔検査診断票、発達状況記録等の書面ににきめ細かく記録されている。毎月の職員会議、ケース会議等を通して相互の情報の共有化を図っている。 園規則により、子どもに関する記録管理責任体制が確立している。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a・b・c	
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○ a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所共通評価基準)

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやパンフレットには日々の保育や年間の主な行事について、その様子が分かる写真や絵等を使い、わかりやすく工夫し、掲載されている。 ・ サービス利用開始時には入園あんない、仮入園説明会資料について説明し、同意を得ている。入園あんないには、年齢ごとに準備するもの、登降園時の注意事項などが具体的に記載してある。
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の保育園への変更等にあたり、発達記録等関係書類は、必要に応じて次の保育園に届けている。移行後も「転園者からの問い合わせマニュアル」により相談に対応する仕組みがある。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各クラス担当は、児童票、児童の発達状況表、生活状況調査票記録等の様式によりアセスメントを行い、一人ひとりのニーズや課題をまとめ今後の計画を策定している。
② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	○ a・b・c	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
① サービス実施計画を適切に策定している。	○ a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの実施について、保護者からの意見や職員からの提案等は全職員が報告書により点検・確認している。職員会議等を通じて評価、見直しを行っている。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○ a・b・c	

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-1 子どもの発達援助

A-1-(1) 発達援助の基本

	第三者評価結果	コメント
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	○a・b・c	・ 「一人ひとりが持つ無限の可能性を信じて」という保育方針に基づき、保育計画が作成されている。保育計画を作成する際は、園の行事後に実施したアンケート結果や、園開放日に地域の子育て家庭から寄せられた意見を参考にしている。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	○a・b・c	・ 指導計画は毎月評価が行われ、翌月の指導計画に反映されている。指導計画には「評価・反省」の欄があり、クラス担任の自己評価の後、主任保育士が評価し、副園長及び園長が確認している。

A-1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果	コメント
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c	・ 健康管理マニュアルが整備されている。登園時に子どもの様子を視診し、体調の優れない子どもは検温し、食事やクラス活動の内容を変更するなど臨機応変に対応している。また、体調の優れない子どもの様子が一目でわかるように、事務室のホワイトボードに掲示している。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c	・ 内科検診の結果は、児童票に記録され、全ての職員が事務室で見ることができる。保護者へは送迎時に口頭や連絡帳などで伝えている。検診日に欠席した子どもについては、別途検診日を設けて対応している。
③ 歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c	・ 歯科検診結果は、すみやかに他の医療機関で治療ができるよう、所定の結果用紙を保護者に配布している。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果	コメント
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	○ a・b・c	・ 感染症に関するマニュアルが整備され各クラスに備えつけられている。感染症が発生した場合は、個人が特定されないよう配慮したうえで、玄関前のホワイトボードに状況を記載し、保護者と職員に知らせている。また、保護者にはその対処方法と予防策を記載したお便りを配布している。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	○ a・b・c	・ プランターでの野菜栽培や、ままごと遊び、絵本の読み聞かせなどを通じて、子ども達の食に対する興味や関心を喚起している。また、未満児組では、高月齢の子どもと低月齢の子どものグループに分けて食事の時間帯を分け、落ち着いて食事がとれるように工夫している。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○ a・b・c	・ 検診結果に基づき、食事の栄養価や量を調整したり、咀嚼を促す食材を取り入れるなどしている。 ・ 給間食日誌や食育実践記録、職員会議での各クラス担任からの意見などから、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している。また、月に一度は栄養士が子ども達と一緒に食事をする機会を設け、直接話しを聞いている。これらのことを通じて喫食情報を把握し、献立の作成や調理の工夫に活かしている。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a・b・c	・ ホームページ、給食だより、園だよりを通じて乳幼児期の食事の重要性を伝えている。給食だよりには食材の産地や行事の由来、人気のあるメニューのレシピなどを掲載している。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○ a・b・c	・ アレルギー症状をもつ子どもに対しては、主治医の診断書と指導に基づき、除去食を提供している。見た目通常食と変わらないようにし、除去食にはラップをかけて配膳を間違えないよう配慮している。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(3) 保育環境

	第三者評価結果	コメント
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> 各保育室とも明るく柔らかな色調(黄緑)であり、採光や風通しの配慮がされており、乳幼児にはサンルームがある。手洗い場の床、トイレは濡れても滑らないマットを使用している。
② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> 毎月初日を安全点検日とし、安全点検簿、クラス別事故防止チェックリストに基づき施設内と園庭を点検している。 主任保育士は、集団に馴染みにくい子どもや体調の優れない子どもに対応している。

A-1-(4) 保育内容

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりへの理解を深めるため、各クラスに複数の職員を配置している。子どもに話しかける時は、年齢に応じた言葉で簡潔に伝えるようにしている。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> 衣類の着脱や排泄などの基本的な生活習慣については、子どものペースに合わせている。自分でやろうとする意欲を引き出すために、できたことは誉めている。ロッカーは子どもの目線に合わせてあり、各自の名前とお気に入りのシールが貼ってある。
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ b・c	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じて、3歳未満児は柔らかく舐めても安全な素材の玩具を、3歳以上児はブロック、積み木などの創造的な玩具を用意している。また、子どもの様子を見ながらクラスの中で複数の遊びのコーナーを設けるなど、自分で好きな遊びが選べるような環境が整備されている。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(4) 保育内容

	第三者評価結果	
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣に公園が6ヶ所と神社が2ヶ所あり、天気の良い日は散歩に出掛けている。 ・ 夏まつりや運動会、もちつき大会の時は園を開放し、地域の人達と交流している。また、年長児は近隣の特別養護老人ホーム等へ訪問、公共交通機関(バス)を利用しての竹の子掘りやりんご狩りなど社会体験の機会を設けている。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段のクラス活動において、リズム運動や楽器を使った歌遊び、絵本の読み聞かせや紙芝居などを取り入れている。年齢に応じて、クレヨン、粘土、マーカーなどを購入し制作活動をしており、できあがった作品を園内に展示してある。また、3歳以上児は、月2回体育教室を行っている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ かくれんぼや鬼ごっこなどの集団遊びや、異年齢児との交流を通して、順番やルールを身に付けることや、年下児の面倒を見ることなどを習慣付けている。また、喧嘩やトラブルの場面ではお互いに相手の立場に立って考えるよう言葉掛けをし、思いやりの心を育てている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	○a・b・c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、自分自身を認める心や他人を信頼する心を育てている。子ども同士の話にも耳を傾け足りない言葉を補足したり、互いの意見を確認させるなど意思の疎通が円滑になるよう配慮している。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-1-(4) 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>⑧</p> <p>性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。</p>	<p>○ a · b · c</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの感性や夢を尊重し、集団遊びやクッキング、当番活動の役割分担は、子ども同士の話し合いで決めている。 ・ 乳児クラスは情緒の安定を図るため子ども一人ひとりに担当保育士を決めている。連絡帳は24時間サイクルで記入し、担当保育士は子どもの生活リズムを把握したうえで、日々の保育を行っている。衛生管理マニュアル、オムツ交換マニュアルが整備しており、子どもの体や玩具は清潔に保たれている。また、午睡中は10分おきに様子を確認し乳児突発死症候群の発生を予防するなど、きめ細やかな配慮が見られる。
<p>⑨</p> <p>乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。</p>	<p>○ a · b · c</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16時10分以降は、0、1歳児と2歳児以上の2クラスに分けて混合保育を行っており、18時15分に軽食を提供している。申し送り用ノートにより子どもの健康状態や保護者への連絡事項等を当番の保育士に伝えている。 ・ 長時間保育を利用する人が多く、保育室が狭いので16時10分以降の保育スペース、クラス割について改善が望まれる。
<p>⑩</p> <p>長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。</p>	<p>a · ○ b · c</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、障害のある子どもは入所していないが、月に1回の職員会議や臨時ケース会議において、巡回指導の内容と発達状況が気になる子どもの情報を共有している。
<p>⑪</p> <p>障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>○ a · b · c</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、障害のある子どもは入所していないが、月に1回の職員会議や臨時ケース会議において、巡回指導の内容と発達状況が気になる子どもの情報を共有している。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-2 子育て支援

A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

	第三者評価結果	コメント
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え個別面談などを行っている。	(a) b・c	・ 送迎時の保護者との会話や連絡帳、おたよりなどで日常的な情報交換を行っている。また、4月にクラス懇談会を、10月と11月に希望者を対象に個別懇談を行っている。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a) b・c	・ 保護者との情報交換の記録は、必要に応じて連絡帳、保育日誌、個別経過記録に記録している。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a) b・c	・ 運動会や表現会、夏まつりなどの行事に保護者を招いている。また、年2回の保育参観を通して日頃の保育の様子を見てもらい、保護者との共通理解を図っている。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a) b・c	・ 園が独自で作成した児童虐待対応マニュアルがあり、各クラスに備え付けてある。問題発見から相談援助までの流れが具体的に図式化してある。職員会議でマニュアルの読み合わせを行うほか、園内研修を行っている。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a) b・c	・ 児童虐待対応マニュアルの中に、教育プラザ富樫や警察、病院などの関係機関の連絡先を明示している。

A-2-(2) 一時保育

	第三者評価結果	コメント
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	(a) b・c	・ 0、1歳児クラスの担任のうち1名が一時預かり保育の担当者である。通常保育と同じ保育室で預かり、その子の様子を見ながら、集団に馴染むように配慮している。 ・ 在園児と同じように送迎時の会話や連絡帳により、その日の子どもの様子を保護者に伝えている。個別に相談があった場合は、プライバシーに配慮し事務室で対応している。

評価細目の第三者評価結果(かさい保育園:保育所版サービス内容評価基準)

A-2-(3) 地域における子育て支援

	第三者評価結果	コメント
① 地域の保護者等に対する子育て支援を行っている。	Ⓐ・b・c	・ 年4回保育園を開放し、在園児と一緒に遊ぶ機会を設けている。また、金沢子育て夢ステーション事業の一環として月に1回ベビーマッサージを行っている。ベビーマッサージ終了後に、講師の助産師と民生委員児童委員である副園長とが、参加者からの相談に応じている。

A-3 安全・事故防止

A-3-(1) 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c	・ 毎月初日を安全点検日とし、衛生管理マニュアルや安全点検簿などにより点検している。点検結果は、主任保育士、副園長、園長に報告され、職員会議でその情報を共有している。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c	・ 食中毒発生時の子どもの健康状態のチェックリスト、関係機関や保護者への連絡方法などが整備してある。食中毒が発生しやすい梅雨前とインフルエンザが発生しやすい冬季前の職員会議で、マニュアルの見直しを行っている。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	・ 各クラスにヒヤリハット報告書、クラス別事故防止チェックリストがあり、発生した事例が速やかに集約するしくみができている。職員会議でリスクを共有するとともに、小グループ単位で未然防止策の検討会議を行っている。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	・ 安全対策マニュアルや災害対策マニュアルがあり、事故別、災害別の対応方法が整備している。マニュアルに基づき、月に1回避難訓練を行い、年に1回マニュアル見直しを行っている。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	・ 安全対策マニュアルの中に不審者侵入時の対応マニュアル、侵入防止チェックリストなどが整備しており、年に1回職員会議で見直しを行っている。